

2023年12月

# 消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター

電話：0965-33-4162



今年もあっという間に師走ですね。今年1年、皆さまお疲れさまでした。

年末の風物詩といえば流行語大賞。2023年の大賞は「アレ（A.R.E.）」でした。阪神タイガースファンでなくても勇気と感動をもらいました。今年の皆さんの「アレ」は何でしたか？それは実現できたのでしょうか。小さいことでも心にいつも目標を持って暮らしていきたいものですね。

ノミネートされた流行語には“闇バイト”も含まれていました。残念ながら特殊詐欺は今年も多く発生しており、副業に関する詐欺も横行しています。簡単に稼げる、確実に儲かる、そんな話はありません。世の中に起きているさまざまなことを見聞きする中で、消費者問題について考える時、自分なりに信じる「エビデンス（根拠）」は何か？と自問してみるのも一つの方法かもしれません。自分のお金や個人情報をもっと大切に考えましょう。

新しい年が夢と希望に満ちた1年となりますように…

## 相談事例

### 【事例】マイナポイント事務局からのメールと誤信して個人情報を入力してしまった（50代女性）

先日、「マイナポイント事務局」と記載してあるメールが届きました。確認ということで個人情報の入力を求められたので、住所・氏名・生年月日のほか、クレジットカードの番号を入力しました。入力後になんとかおかしいと思い、インターネットで検索してみたところフィッシングメールだったことに気がきました。今後の対策を教えてください。

〈助言〉提供してしまった情報を取り戻すことはできません。クレジットカードを不正利用されないために、クレジットカードの利用停止をした上で、別の番号での再発行・暗証番号変更をしましょう。今後は、不審なメールのURL等は開かないように注意をしましょう。

## マイナポイントに乗じた詐欺にご注意！

2023年9月30日をもって、第2弾マイナポイントの受付は終了しています。しかし、マイナポイント事務局をかたる詐欺（フィッシング）が各地で発生しています。

「マイナポイント第2弾のお知らせ」「マイナポイントがもらえる」などとマイナポイント事務局をかたり、個人情報やクレジットカード情報を不正に得ようとする“詐欺メール”に注意してください。

## 消費者へのアドバイス

総務省や市区町村の職員、マイナポイント事務局が以下のことを行うことはありません。

- ・メールやSMSでマイナポイント関連のサイトへ誘導すること
- ・口座の暗証番号、資産の情報、家族構成などの個人情報などを伺うこと
- ・通帳やキャッシュカードを預かったり、確認すること
- ・金銭を要求したり、手数料の振込みを求めること



マイナポイント関連のサイトに誘導するメールが届いた場合は、詐欺を疑い、メールに記載されたURLにはアクセスしないようにしましょう。

◆不審に思った場合やトラブルになった場合は、八代市消費生活センターへご相談ください。

### 消費生活相談関連のご案内【令和6年1月分】

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談 《予約制》	令和6年1月12日（金）、26日（金） 10:00～12:00 13:00～16:00
	予約は令和6年1月4日（木）午前8時30分から受付を開始します。 市民活動政策課 TEL：0965-33-4482までお電話ください。

## 第2回 消費生活特別相談会を開催します

商品購入トラブルや投資話、借金等、お金のことでお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。  
(秘密は守られます)

◎日 時：令和6年1月21日（日）

消費生活相談 9:00～12:00 13:00～16:00

弁護士相談 10:00～12:00 13:30～15:30

※弁護士相談は原則事前予約制となります。(時間は1人30分)

予約は令和6年1月4日（木）午前8時30分から受付を開始します。

市民活動政策課 TEL：0965-33-4482までお電話ください。

※相談の際は、関係書類をご持参ください。

◎場 所：八代市役所2階 八代市消費生活センター

◎問合せ：市民活動政策課 TEL：0965-33-4482

八代市消費生活センター TEL：0965-33-4162